

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co. , Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 藤沢 政俊
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門担当 渡辺 文明
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門担当 渡辺 文明
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 (東京都中央区築地4丁目14番地1号 モンテベルデ築地ビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月23日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、榊原剛、藤沢政俊、平野敏樹、白井幸男、山田邦男、向山裕和、仁科圭右、渡辺文明、山腰靖典、遠藤庄司、小須田茂義、柏木康全の12氏が再選され、松澤通氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、檀原崇男、山岸重幸、畑中凱夫、小川直樹の4氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役原田文彦氏に対し、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役13名のうち、取締役11名（出向取締役1名、社外取締役1名を除く）および監査役4名に対し、総額19百万円（取締役分18百万円、監査役分1百万円）の役員賞与を支給することとし、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	213,078	43	0	（注）1	可決（99.50%）
第2号議案				（注）2	
榊原 剛	213,036	82	0		可決（99.48%）
藤沢政俊	213,047	71	0		可決（99.49%）
平野敏樹	213,061	57	0		可決（99.49%）
白井幸男	213,047	71	0		可決（99.49%）
山田邦男	213,047	71	0		可決（99.49%）
向山裕和	213,048	70	0		可決（99.49%）
仁科圭右	213,048	70	0		可決（99.49%）
渡辺文明	213,047	71	0		可決（99.49%）
山腰靖典	213,048	70	0		可決（99.49%）
遠藤庄司	213,071	47	0		可決（99.50%）
小須田茂義	213,071	47	0		可決（99.50%）
柏木康全	213,038	80	0		可決（99.48%）
松澤通	213,071	47	0		可決（99.50%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第3号議案				(注)2	
檀原崇男	213,051	64	0		可決(99.49%)
山岸重幸	213,036	79	0		可決(99.48%)
畑中凱夫	213,053	62	0		可決(99.49%)
小川直樹	213,059	56	0		可決(99.49%)
第4号議案	213,027	94	0	(注)1	可決(99.48%)
第5号議案	213,007	113	0	(注)1	可決(99.47%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に参入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上